

障害福祉サービスの請求サービスコード変更について(2025 年 6 月～)

2024 年 4 月改定に厚労省より提供されたの障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)のサービスコードに一部誤りが発見され、2024 年 4 月～2025 年 5 月サービス分と、2025 年 6 月以降サービス分について、それぞれ単位数の補正を行う事となった。

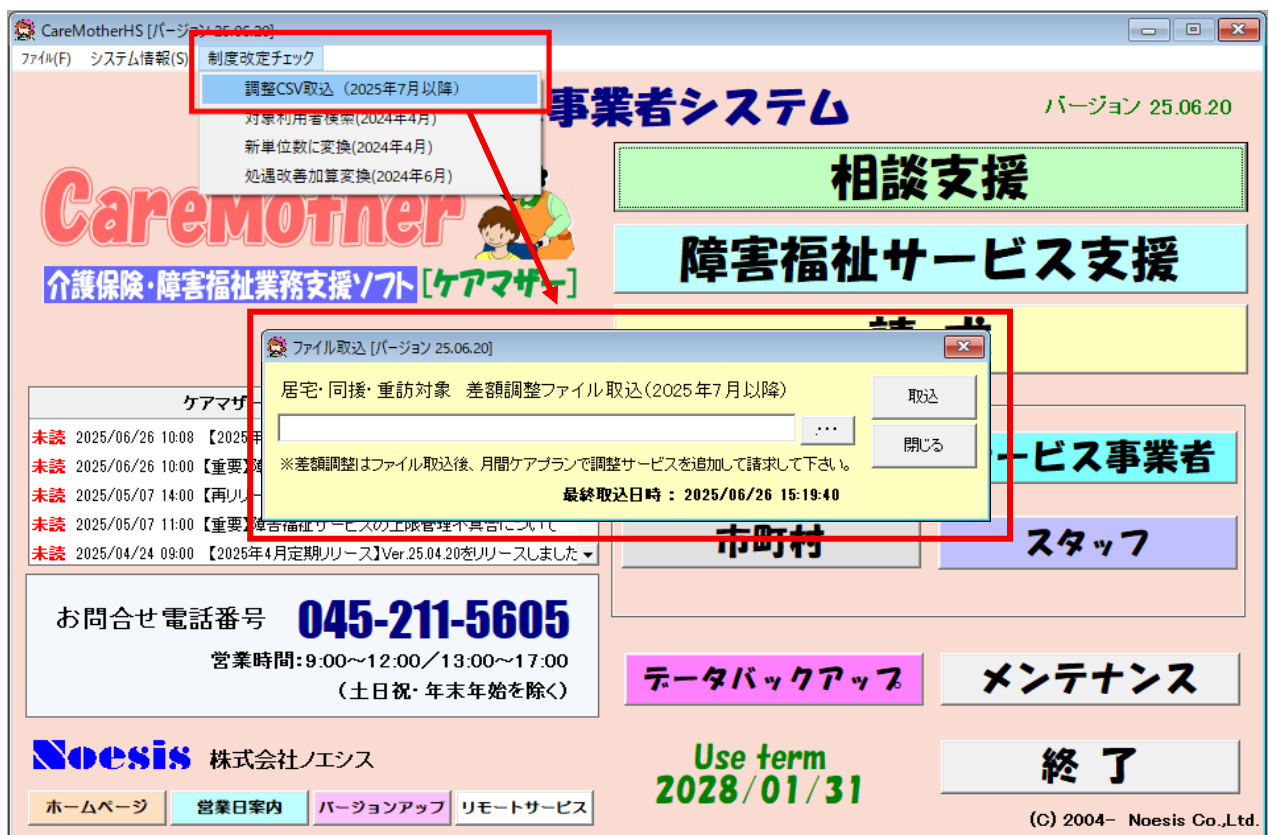
2024 年 4 月～2025 年 5 月サービス分については、2025 年 7 月審査にて1回だけ調整コードを設定し、事業所ごとに異なる調整値をレセプトに設定する事となった。尚、7 月審査以降に調整を実施しても問題ないとのことである。この処理は、調整の必要がある事業所に対して通知と調整値が含まれた CSV が電子請求受付システムから配信される。調整の必要がない事業所は通知が送られてこないため、処理の必要はない。ケアマザーではこの調整用 CSV を読み込み月間ケアプランへの反映を可能としている。

2025 年 6 月以降サービス分については、居宅介護・同行援護は時間帯を跨ぐ場合の増分コードの追加、重度訪問介護は 8 時間以上のサービスを行った場合の時間帯が追加され細分化される。

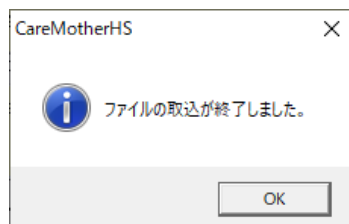
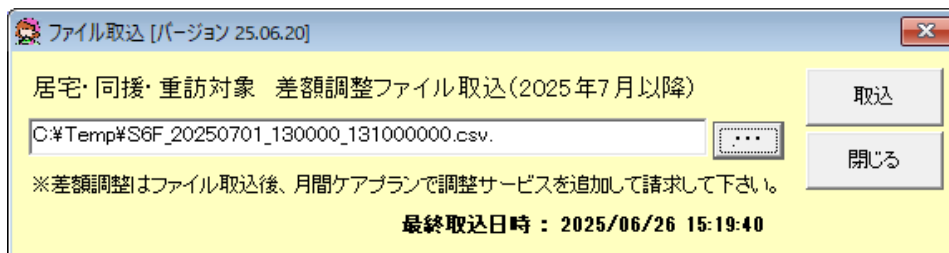
こちらについては、ケアマザーの請求処理で適切なサービスコードを選択するように改修したため、事業所での特別な処理は不要である。

1. 2024 年 4 月～2025 年 5 月サービス分の処理方法について

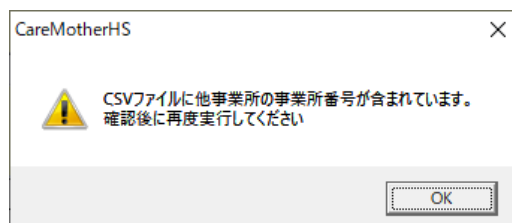
- ① 調整用 CSV ファイルを「電子請求受付システム」からダウンロードし、任意のフォルダに保存して下さい。
- ② ケアマザーのトップ画面左上「制度改正チェック」をクリックし、「調整 CSV 取込(2025 年 7 月以降)」をクリックしファイル取込画面を表示します。



- ③ [...]ボタンをクリックして、調整用 CSV ファイルを選択。取込ボタンをクリックし「ファイルの取込が完了しました」というメッセージが表示されれば取込完了です。取込が完了すると「取込完了日時: xxxx/xx/xx xx:xx:xx」と取込時間が記録・表示されます



以下のメッセージが出てきた場合は、正しいファイルが読み込まれていません



- ④ 該当の受給者を選択し月間ケアプランを開きます。通常のプランを登録後に、調整コードを選択します。
調整コードの選択方法(居宅介護で不足がある場合)
居宅介護加算→居宅介護支払調整(不足分・過大分)→居達介護支払調整(不足分)を選択。

月間ケアプランの作成 [バージョン 25.06.20]

対象年月 **2025年06月** 受給者ID **1002** 受給者一覧

画面サイズ **小** 大 W
作成年月日 **2025年06月26日**

受給者情報
 受給者番号 **障害福祉** 受給者名 **〇〇〇〇** 障害区分 **身体障害者** 障害支援区分 **区分6** 認定有効期間
 市町村番号 **131130** 市町村名 **〇〇〇** 上限管理事業者名 **〇〇〇** **2023/02/01 ~ 2026/01/31**

予定時間 身体介護
 計画量(時間) **12**
 契約量(時間) **71**
 支給量(時間) **71**

提供時間帯	サービス内容 サービス事業者	回数	単位数	計画量 (時)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
16:25~19:25	身体日1.5・夜1.5	4	3600	12					1							1							1			
	ハッピースクエア																									
	居介処遇改善加算Ⅱ	1	1447																							
	ハッピースクエア																									

開始時刻 **16:25** サービス種類 **居宅介護加算** 事業者 **〇〇〇**
 サービス項目 **居宅介護支払調整(不足分・過大分)**
 サービス内容 **居宅介護支払調整(不足分)**

追加 変更 行削除 全削除

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																					

■調整パターンについて

国保連より配信された情報により、適正な調整コードを選択して下さい。

○居宅介護(不足分) 単位は正の値

居宅介護加算	▼
居宅介護支払調整(不足分・過大分)	▼
居宅介護支払調整(不足分)	▼

○居宅介護(過大分) 単位は負の値

居宅介護加算	▼
居宅介護支払調整(不足分・過大分)	▼
居宅介護支払調整(過大分)	▼

○重度訪問介護(不足分) 単位は正の値

重度訪問介護加算	▼
重度訪問介護支払調整(不足分)	▼
重度訪問介護支払調整(不足分)	▼

○同行援護(過大分) 単位は負の値

同行援護加算	▼
同行援護支払調整(過大分)	▼
同行援護支払調整(過大分)	▼

2. 2025 年 6 月以降サービス分についての処理方法について

居宅介護と同行援護で増分コードが使われるサービスの場合、通常増分コードが使われる場合と、新設された増分コード(補正)が使われる場合があります。

ケアマザーでは、月間ケアプランに通常通り登録をしていただければ、請求処理にて最適な増分コードを選択してレセプトを作成します。そのため、増分コード(補正)を意識する必要はありません。

重度訪問介護で 8 時間以上のサービスの場合、8. 5時間、12. 5時間、16. 5時間、20. 5時間の時間帯が新設されます。

ケアマザーでは、月間ケアプランに通常通り登録をしていただければ、請求処理にて最適な時間帯の組み合わせを選択して、レセプトを作成します。そのため、新しい時間帯を意識する必要はありません。